



不動産利活用支援事業が始まります (空き家空き地バンク事業)

平成30年4月より、おおくままちづくり公社では、大熊町からの委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施いたします。

所有する不動産の活用を希望される方、不動産の利用を希望される方は、申込書の提出が必要になりますので、まずはおおくままちづくり公社にご相談ください。

【事業の流れ (注)】

1. 申込書の提出

不動産所有者→不動産情報を登録
利用希望者→希望地区、面積等を登録



2. 現地調査・審査

大熊町が指定した宅建取引業者が現地を確認し、状況調査及び審査を実施



3. 空き家空き地バンクに登録

審査を通過した不動産情報は、空き家空き地バンクへ登録



4. ホームページに公開

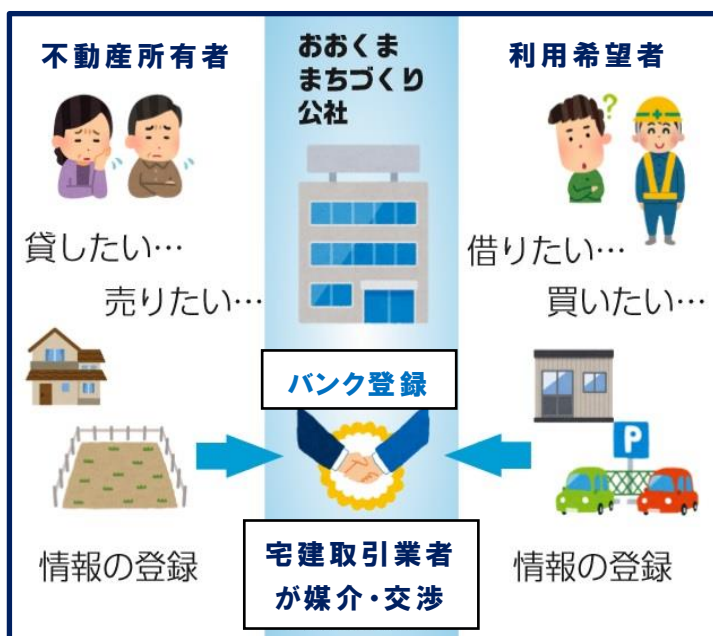
空き家空き地バンクへ登録された情報は、公社のホームページで公開



5. 利用申込書の提出、交渉等

公開された不動産情報をもとに、利用希望者は申込書を提出。宅建取引業者が媒介して直接交渉を実施

【事業イメージ】



注：不動産の申込対象地域は、二一ズ調査を兼ね町内全域(中間貯蔵施設建設予定地を除く)を対象としますが、取引可能な地域は、当面の間は宅建取引業者が日中立入可能な大川原・中屋敷地区内の除染が完了している不動産のみとなります。

【お申し込み・お問合わせ先】

〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地 1-43

一般社団法人 おおくままちづくり公社

TEL：0246-85-5237、FAX：0246-85-5247

メール：okuma-machizukuri@wing.ocn.ne.jp

ホームページ：[おおくままちづくり公社](#)と検索

または 大熊町役場企画調整課 TEL：0242-26-3844 (代表) まで